

【調査員の概要】

任期 令和7年8～10月頃

報酬 3～7万円程度（担当する調査世帯数により変動）

身分 調査期間中は、国が任命する非常勤の公務員

仕事 世帯へ調査票の配布、記入依頼、回収、整理など

主婦の方、仕事を退職された方も大歓迎です✽



特に市内北部、
東部の調査員さんが
不足しています

このままじゃやばいよ



＼ピンチはチャンス！／

国勢調査の 統計調査員が 足りません！

日本中の全ての人が調査対象となる国勢調査では、調査票の配布などを行う調査員さんが市内だけでも約400人必要になります。**令和7年10月に実施する国勢調査の調査員としてご協力いただける方を切実に募集しております。**助けてください！

【申し込み・問い合わせ】

行田市役所広報広聴課
統計担当 048-556-1111
内線 322・319



セブサスくん

あなたにもできる！

調査活動をする時間は、調査期間内であればある程度ご自身の都合に応じて自由に設定できるため、自分のペースで活動することができます！

調査開始前に説明会を行いますので初めての方も安心して活動できますよ。

募集中！

行田市の

統計調査員として 地域で活躍しませんか？

行田市の統計調査員を募集しています。統計調査は私たちの生活を政策に生かすための基礎情報となります。調査員は、調査をしている期間は非常勤の公務員となり、守秘義務のある大事なお仕事です。

統計調査員の仕事の流れ

- ① まずは登録調査員
として市に登録

※行田市広報広聴課まで連絡を！



- ② 市から仕事の依頼

※調査員としての仕事は
年に一度もないこともあり
ます。多くて2回程です。



- ③ 市が開催する 
説明会に参加

統計調査の方法など1～2
時間程度の説明を行い、地
図や調査票などを配布しま
す。



- ④ 地図を見ながら担当調査区
を回り、調査対象者に調査票
の配布・記入依頼をします

※調査によって担当調査区や対
象者数は変動します。



- ⑤ 調査票の回収 

他にインターネット回収、郵送回
収があります。



- ⑥ 調査票の整理・市に提出
回収した調査票や地図を市に
提出する受領会を行います。



- ⑦ 報酬が支払われる

調査終了後1カ月後を目安に
市から口座に振り込まれます。